

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
3 年 第 3 号	3. 2. 26	<p>日立市諏訪町地内への県産業廃棄物最終処分場の建設計画撤回に関する陳情</p> <p>さわやかな空気、きれいな水、静音そして落ち着いた生活の確保は、私達が日常生活を営む上で欠かせないものである。日本国憲法は、国民の健康で文化的な暮らしを保障すると明文化している。</p> <p>しかし、昨年5月26日、突然、茨城県知事は日立市長に笠間市にある産業廃棄物最終処分場「エコフロンティアかさま」（一般社団法人茨城県環境保全事業団営）の後継候補地を日立市諏訪町の日立セメント（株）太平田鉱山跡地としたので協力するよう文書要請した。</p> <p>「エコフロンティアかさま」は、2005年の操業開始時、日本最大規模の公設の管理型産業廃棄物最終処分場（埋め立て容量約240万m<sup>3</sup>）で、県内外の有害産業廃棄物や「4000ベクレル以下の放射線量の廃棄物」も受け入れている「廃棄物処理センター」（注1）である。それが、2025年頃に満杯となるため、日立に244万m<sup>3</sup>の処分場を建設するというものである。</p> <p>現在、私達は、コロナ感染症のパンデミック（世界的大流行）で3密を避けて生活する等苦しい状況にある。感染者は増加し、茨城では5600人を超えている。</p> <p>この様な中で、県当局が市の手狭な施設等で諏訪学区に焦点を当てた住民説明会（40回）やバス見学会（11回）を多数開催したのは、矛盾した対応と言わざるを得ない。なぜなら、公衆衛生上の配慮に加えて、巨大産廃処分場設置が諏訪町のみならず全市域的重大問題であることへの配慮も不足していた、と言わざるを得ないからである。</p> <p>そして亦、非公開で開催された日立市議会新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会（以下、「日立市産廃特別委員会」と称す。）に県が出席し続けたのも不適切な対応と言わざるを得ない。なぜなら、同委員会は、昨年11月まで、国や県の「非公開禁止通達」（注2）を無視して行われていたからである。</p> <p>この間、私達は「エコフロンティアかさま」を見学し、同事業団の公開資料を分析する等したが、県並びに事業団の説明は合理性を欠いていることに気づいた。このことから、昨年8月31日、私達は日立市長に処分場建設反対の要望書</p>	<p>県産業廃棄物最終処分場建設に 反対する連絡会 代表 荒川 照明</p>	<p>防災環境 産業</p>

を、12月2日に処分場建設反対署名(8000名)を、12月4日に日立市議会議長に処分場建設に関する請願書を、12月10日に知事に処分場の建設計画撤回に関する要望書を、そして、12月24日には市議会議長に市議会の公開促進に関する要望書を提出した。よって、私達は、故郷日立を未来永劫、人々が安心して暮らせる土地とするため、下記事項を陳情する。

(注) 1 廃棄物処理法第15条の5による施設

2 昨年4月30日、総務省は各都道府県に「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」を、7月16日には「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法に関するQ&Aについて」を通知、即、県は全市町村長及び全市町村議会議長に通知し、コロナ感染症への対応を理由とした自治体議会の非公開を禁じている。

#### 記

- 1 日立市内への県産業廃棄物最終処分場に係る一切の建設計画は、自然環境汚染、生活環境悪化そして風評被害につながることから断念するよう、茨城県知事に働きかけること。
- 2 上記処分場の建設のための議案等については否決すること。
- 3 茨城県が、2021年2月15日開催の日立市産廃特別委員会に提出した「新産業廃棄物最終処分場整備に向けた課題への対応策について(令和3年2月)」(以下、「課題への対応策」と称す。)は、「茨城県新産業廃棄物最終処分場基本計画策定委託業務」(2020年8月契約、以下「基本計画策定委託業務」と称す。)未了中に提出された資料に基づく「中間説明書」であるので、これをもって是非の判断をさせないこと。
- 4 日立市民に対する茨城県の「フォローアップ説明会」は、3月に3日間(地元2日間、全市1日)と少ないので、十分な日数を確保する様、茨城県知事に働きかけること。
- 5 県議会の中に「産業廃棄物の最終処分のあり方に関する研究会」を設置し、内外の知見を集め、特定地域を犠牲にしないあり方を県民に示すこと。

#### 理由

- 1 「エコフロンティアかさま」への出入り車両数は、県が説明したとされる一

	<p>日100台よりもはるかに多く、更なる交通渋滞、環境悪化、生活の質等の後退につながる。</p> <p>※出入り車両は、産業廃棄物や一般廃棄物の収集運搬者（大型車や小型車）、職員車両等であるが、2018年、2019年に調査した8回の車両数は往復で429（178）台～574（298）台であり、一日平均車両数は486台（224台）である。（「第19回「エコフロンティアかさま」環境保全委員会（令和2年3月8日）資料」による。カッコ内は大型車。）</p> <p>2 「エコフロンティアかさま」は、管理型最終処分場と焼却施設とを有しているが、ダイオキシン類などの有害物質や放射性物質、さらには大腸菌類等によって、大気、土壌、そして地下水等の環境が有意に汚染されている。</p> <p>※茨城県は、これ等の殆どを基準内としているが、「エコフロンティアかさま」の「モニタリング井戸水」や「地下水」のダイオキシン類の平均濃度が、全県域を対象とした地下水の環境調査の平均値の倍近くに達している等、今後の深刻な事態を予測している。（「令和2年度茨城県環境白書」及び「第19回「エコフロンティアかさま」環境保全委員会（令和2年3月8日）資料による。」</p> <p>3 産業廃棄物最終処分場の候補地は日立市内で最も管内人口が多く密集度も高い多賀支所管内にあり、候補地としては全く不適當である。</p> <p>4 太平田鉦山跡地は沢地であり、水が流れ、或いは溜まるため、河川及び地下水への広範囲の汚染が避けられない。抑々、沢地への産廃最終処分場設置は事業者においても避けたところである。</p> <p>※「エコフロンティアかさま」とは違って、太平田は石灰岩（水成岩）層であり、化学的、物理的に変化に富むため、汚水の地下浸透など先々の影響は計り知れない。</p> <p>なお、多賀地区の民家及び事業所の水源は、古来、地元の多賀山地に降った雨であり、地下水であった。昭和30年代後半までは、地下水（井戸水）や沢水が生活用水であり、産業用水でもあった。久慈川の河川水を水源とする水道水の利用はそれ以降のことである。2011年3月の東日本大震災時には市の水道が7日～10日程断水したため、井戸水等に頼ったことは記憶に新しい。</p> <p>また、2019年及び昨年の夏、久慈川の渇水で水道水源の確保が懸念されたが、将来を見通せば多賀山地を水源とする地下水の保全活用は極めて重要である。</p> <p>5 太平田は、東海第二原発から12キロほどの位置にあり、30キロ圏内が過酷事故時の立ち入り禁止区域内であるから、産業廃棄物最終処分場の新設は不</p>		
--	--	--	--

	<p>適切である。設置されれば、過酷事故時には管理不可能となり、公衆衛生上の大問題が発生することになる。</p> <p>6 太平田鉦山跡地は「エコフロンティアかさま」より遥に広く大きく、百年以上先まで増設される恐れがある。</p> <p>7 太平田鉦山で産出される石灰岩は3億年～3億6千年前の地層として新潟県糸魚川市のフォッサマグナミュージアムにも展示紹介されており現在も化石調査が行われている。</p> <p>また、日立から常陸太田にかけての多賀山地には日本最古の5億年前のカンブリア紀の地層群やウミユリなどの化石も確認されており、一帯をジオパーク等で保存活用すべきであって、産業廃棄物最終処分場の設置は最も相応しくない。</p> <p>8 本年2月15日の日立市産廃特別委員会に茨城県が提出した「課題への対応策」は、「基本計画策定委託業務」の納期限（21年3月31日）前に取得した資料に基づき作成されたものであり、「各種調査（地質・水文調査等）」及び「環境現況調査・環境影響調査」は未了、「施設基本計画・基本設計」は未作定、何れも次年度以降の事業となっている。処分場全体に係る「配置図」も「エコフロンティアかさま」のそれであり、その断面図も管理型最終処分場の一般モデル図である。今回の県説明資料は、明らかに「中間説明書」であり、これをもって日立市民、日立市議会及び日立市に対し、当該最終処分場の設置の是非を求めることは不適當である。</p> <p>なお、付言するならば、今回提案の「南側新設道路」は2km以上あり、「2車線以上の幅員を有する道路からの直線距離が1km以内の区域内」とする当初の「整備可能地要件」から甚だ逸脱し、多額の財源措置が必要である。大久保中学校と中丸住宅団地の間の狭い土地に道路を建設すれば交通安全問題や長期的な市民への健康問題も懸念される。日立の貴重な自然・憩いの空間そして林道も破壊される。</p> <p>9 住民説明会は余りにも地元中心に開催され、質問も一人1問に限られる等、非民主的である。県は十分な説明や回答をしていない。「検討して行く」との回答も目立つ。日立市も「市民の意見を聞く会」を全く聞いていない。国民主権が貫徹していない。</p> <p>10 県の強力な工場立地政策は県内の山間部に産業廃棄物最終処分場を設置することで成り立っている。この構図並びに建設手法は「エコフロンティアかさま」発足時と変わっておらず、自然破壊はもとより地域住民分断、ストレス</p>		
--	--	--	--

		の多い日常生活の押し付けは、住民自治の本旨にもとる。		
--	--	----------------------------	--	--